

# 規定事項確認書

当校に入校するにあたり、下記事項をご確認の上、下欄に署名をお願い致します。

未成年者のご入校の際は、親権者の同意が必要となります。

## 運転免許取得に関する法律のご確認

下記事項に関しては、当校は一切の責任を負う事が出来ません。

- 過去に免許の取り消し、無免許運転等の道路交通法違反や交通事故を起こしたことがある場合は、卒業検定に合格し、当校を卒業しても免許証の交付を拒否または保留される事があります。
- 身体等に障害があり、これを申し出ないで教習を開始した場合、教習が無効になる事があります。

## 入校に当たっての誓約

- 公序良俗に反する行為、当校やお客様に迷惑をかける行為があった場合、退校等の処を受けても異議申し立てせず、速やかに処分を受け入れます。
- 当校のルールを遵守し、職員の指示従って、誠実に教習を受講します。
- 教習中の事故により負傷した場合は、当校加入の自動車保険に定める範囲内で賠償することに対し意義申し立てしません。
- 教習を始めた日から起算して定められた期間内に教習を修了します。
- 自動車、自動二輪、原付で通学する際は、道路交通法を遵守し、騒音に配慮し、安全に運転します。
- 記入した個人情報について、道路交通法の定める教習業務及びこれに関する情報・サービス提供の為に使用することに同意します。

## 料金規定について

- 法令の改正及び消費税率の変更などにより教習料金の改訂が行われた場合は、予告なしに教習料金の残額が変更されることがあります。
- 途中解約（退校）につきましては、当校の規定に基づき、入学金、教本代、履修済み教習料金等を差し引いて精算を行います。
- 教習開始前の退校につきましても、解約手数料10,000円を申し受けます。
- 期限切れの退校は、原則として1ヶ月以内に手続きを行ってください。その後、仮免許所持にて再入学される方は、入学金25,000を別途申し受けます。
- ローンご利用の方は、ローン会社の規定に従って下さい。

切取り線

ボールペン記入・直筆

規定事項確認書（学校控え）

教習番号

久喜自動車学校 管理者殿

上記事項の上、署名申込致します。

年 月 日

本人

親権者

(未成年のみ)